

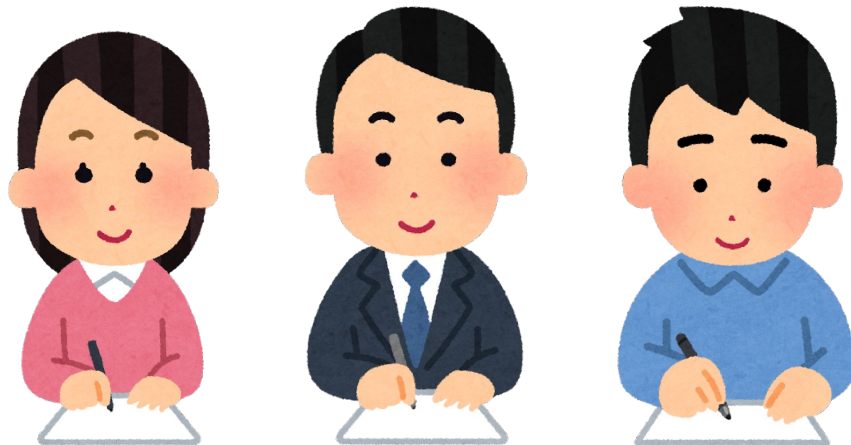
マイナンバーカード利用による 書かない窓口整備事業

令和4年11月30日
埼玉県伊奈町

<提供サービスの概要（その1）>

伊奈町役場の窓口において、来庁される住民の方は申請書を全て手書きで記入しており、一度に複数の申請を行う方も多く、同じ内容を何度も記入しなければならないといった状況がありました。

また、それらの状況は来庁者が長時間、ロビーに滞在する一因にもなっており、新型コロナウイルス感染症対策の観点からも改善が必要でした。



<提供サービスの概要（その2）>

マイナンバーカード利用による書かない窓口整備事業として、導入を行いました「マイナンバーカード対応記帳台」は、住民の方がこの記帳台に対し、マイナンバーカード、運転免許証、または、事前にWebフォームにより必要事項を入力し生成されるQRコードを読み込ませるなど行い、タッチパネル式ディスプレイで必要な申請書を選択すると、住所・氏名・生年月日などの情報が印字された申請書類を取得することができる機器となります。



<提供サービスの概要（その3）>

マイナンバーカード対応記帳台の活用は、住民の方の、スムーズな申請書の作成支援を行うことができるものとなっております。

本事業の取り組みは、役場窓口での申請書類の記入負担軽減及び受付に係る所要時間の短縮を図るものであり、マイナンバーカードを活用するメリットを実感できるシーンの提供へも繋がっていくものと考えております。



<参考情報>

伊奈町役場設置のマイナンバーカード対応記帳台において、提供可能な様式は以下のとおりです。

- ・住民票・戸籍・印鑑証明等の交付申請書
- ・住民異動届
- ・税務証明等交付申請書
- ・介護保険被保険者証等再交付申請書
- ・保険年金異動届
- ・国民健康保険被保険者証等再交付申請書
- ・後期高齢者医療被保険者証再交付申請書
- ・児童手当・特例給付 認定請求書
- ・児童手当・特例給付 額改定認定請求書
- ・児童手当・特例給付 受給事由消滅届
- ・個人番号カード暗証番号変更・再設定申請書、電子証明書暗証番号変更・再設定申請書